

平成 30 年 6 月 26 日
京 都 市

「梅小路公園賑わい施設」の事業者選定に係る諮問について

（諮問理由）

梅小路公園は、平安建都 1，200 年記念事業の一つとして整備した総合公園であり、平成 7 年の開園以降、都市における貴重なオープンスペースとして市民に親しまれています。平成 20 年度に新たな公園施設として民間事業者から「水族館」及び「鉄道博物館」の整備提案がなされたことを契機に、総合公園としての機能をより充実させるため、事業内容の公益性等を十分考慮した上で、民間事業者の知恵、資本及び経営手法を活かしながら再整備を進めてきました。

平成 24 年 3 月には「京都水族館」が開業、平成 26 年 3 月には「すぎくゆめ広場」と「市電ひろば」を開園、平成 28 年 4 月には「京都鉄道博物館」が開業したことにより、梅小路公園は、庭園や緑はもとより、水族館や鉄道博物館という施設が園内にでき、子どもから大人まで楽しくくつろげる空間として魅力が向上し、来園者数は飛躍的に増加しています（平成 22 年度：約 170 万人→平成 26 年度：約 470 万人）。

平成 31 年春には七条通付近に新駅の開業、平成 31～32 年度にはホテルや商業施設の開業も予定されており、梅小路公園は更なる活性化の好機を迎えています。こうした中、新駅に近接する七条入口広場に、民間事業者からの提案による新たな賑わい施設を設置したいと考えています。

そこで、梅小路公園「賑わい施設」の事業者を選定するに当たり、御意見をいただきたく、貴審議会に諮問するものです。

<梅小路公園賑わい施設事業者選定部会 部会員（案）>

	氏名	所属等	分野	備考
部会長	榎村 久子	京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員 関西大学社会安全学部客員教授	学識者	
部会員	奥田 希充子	公認会計士・税理士	有識者	特別委員
部会員	土井 勉	大阪大学COデザインセンター 特任教授	学識者	特別委員
部会員	中嶋 節子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授	学識者	
部会員	本政 和好	大内学区自治連合会会長	地元	特別委員
部会員	八代 章子	市民公募委員	市民	

（参考）京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例

第5条 附属機関に、特別の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは特別委員を、専門の事項を調査させるため必要があるときは専門委員を置くことができる。

第6条 附属機関は、特定又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

<選定部会スケジュール（案）>

日程	内容
平成30年6月26日	第8回京都市都市緑化審議会 (梅小路公園賑わい施設事業者選定について(諮問及び部会設置))
平成30年 7月	第1回梅小路公園賑わい施設事業者選定部会(仮称) (梅小路公園賑わい施設事業者募集要項(案)の審議)
平成30年 8月	公募開始
平成30年10月	第2回梅小路公園賑わい施設事業者選定部会(仮称) (公募結果の審議)
平成30年11月	第9回京都市都市緑化審議会 (梅小路公園賑わい施設事業者選定について(答申)) 事業者決定
平成31年 1月	事業着手(埋蔵文化財発掘調査等)
平成31年度中	賑わい施設開業

【梅小路公園】

区 分：総合公園
場 所：京都市下京区観喜寺町 他
面 積：約 13.7ha
開設年月日：平成7年4月29日
都市計画決定：平成3年度
そ の 他：広域避難場所

